

学校法人会計基準改正について

第130回学校会計固定資産研究会

平成25年6月19日

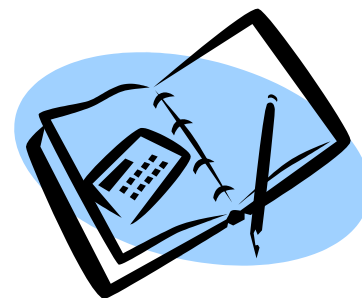
東京電機大学

桑田 佳雄



目次

- I. 学校法人会計基準の趣旨
- II. 学校法人会計基準の改正の経緯
- III. 改正内容
 - 1. 基本金
 - 2. 資金収支計算書
 - 3. 消費収支計算書
 - 4. 貸借対照表
 - 5. その他の論点
- IV. 今後の対応等



I .学校法人会計基準の趣旨

1. 私学助成を受ける学校法人が適正な会計処理を行うための統一的な会計処理の基準として、昭和46年に文部省令により学校会計基準が制定された。
2. 制定以来40年が経過する中で、基本金制度等、私立学校の財政基盤の安定に資するものとして、また、補助金の配分の基礎となるものとして、広く我が国の学校法人の会計実務に定着してきた。
3. 学校法人会計基準の法的根拠は私立学校振興助成法にあるが、財務情報を閲覧に供する義務は私立学校法に規定されている。

I .学校法人会計基準の改正の経緯

1. 学校法人会計基準の改正 H17.3

- 基本金の取崩し要件の緩和
- 貸借対照表の注記事項の充実

2. 学校法人会計基準の諸問題に関する 検討について(課題の整理) H24.3

- 学校法人会計基準の諸問題に関する検討会
(H20.4～H24.3)

I. 学校法人会計基準の改正の経緯

3. 学校法人会計基準の在り方に関する 検討会(H24.8～H25.1)

○ 目的

私立学校の特性を踏まえ私立学校の振興に資する
よう、**一般に分かりやすく、かつ経営者の適切な経営
判断に資する計算書類とする**ことを目的に、学校法人
会計基準の在り方について有識者による検討を行う。

○ 学校法人会計基準の在り方について 報告書 (H25.1.31)



学校法人会計基準の在り方に関する検討会委員

おおはし ひでいつ
大橋 英五

立教大学名誉教授

たかはし かつのり
高橋 克典

公認会計士

かたやま さとる
片山 覚

早稲田大学商学学術院教授

とくだ まもる
徳田 守

金沢工業大学常任理事

くどう せいいち
工藤 誠一

聖マリア学園理事長

むらやま とうご
村山 十五

学校法人村山学園理事長

くわた よしお
桑田 佳雄

東京電機大学経理部長

もりもと はるお
森本 晴生

学校法人新渡戸文化学園学園長

さ の けいこ
佐野 慶子

公認会計士

わたなべ よしこ
渡辺 善子

日本アイ・ビー・エム株式会社顧問

すずき しげる
鈴木 茂

株式会社KHDコンサルタント特別顧問

Ⅱ. 改正内容

1. 基本金

基本金制度を維持する。

第2号基本金

対応する特定資産を明確化する。

第3号基本金

対応する運用収入を明確化する。

第4号基本金

対応する資金が年度末時点で保有されているかを確認するようにし、
確認できない場合は、
その旨と対応策を注記することとする。

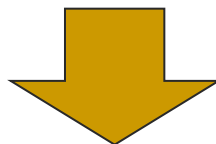
Ⅱ. 改正内容

2. 資金収支計算書

現行の資金収支計算書⇒「**年度支払資金の増加**」

(次年度繰越支払資金－前年度繰越支払資金等)

が解りづらいという問題点があった。



新たに「**活動区分別資金収支表**」を作成し、
付属する。(キャッシュ・フロー計算書)

(但し、現行の資金収支計算書は今後も維持)

Ⅱ. 改正内容

3. 消費収支計算書

基本金組入前の
収支差額を表示

毎年度の収支バランスを
判断できるようにする

現行の基本金
組入れ後の収支差額

経常的な収支バランスと
臨時的な収支バランスを
区分して把握できるようにする

「消費支出準備金」等
の廃止

「消費収支計算書」
↓
「事業活動計算書」に名称変更

Ⅱ. 改正内容

4. 貸借対照表

「特定資産」の新設
(固定資産の中項目)

「純資産の部」への変更
(「基本金の部」と「消費収支差額の部の合計」)

「第2号基本金引当特定資産」の表示(再掲)
(第2号基本金に対応する資産)

「消費支出準備金」等の廃止(再掲)

Ⅱ. 改正内容

5. その他

- (1) 減損会計について
- (2) 金融商品会計について
- (3) 退職給付会計について
- (4) 連結会計について
- (5) 法人の継続性担保の仕組みについて

Ⅱ. 改正内容

その他(1/3)

(1) 減損会計について

減損会計は導入しない。

但し、使えなくなった施設等について、**有姿除却の考え方**を導入する。

(2) 金融商品会計について

- 時価情報の注記を商品別・保有目的別に充実
- 取得原価主義を継続し、著しく評価額が下落した場合に評価替えを行う

Ⅱ. 改正内容

その他(2/3)

(3) 退職給付会計について

現行の退職一時金の取扱いを維持する。

(4) 連結会計について

連結会計は導入しない
但し、学校法人間の取引について広く注記する

Ⅱ. 改正内容

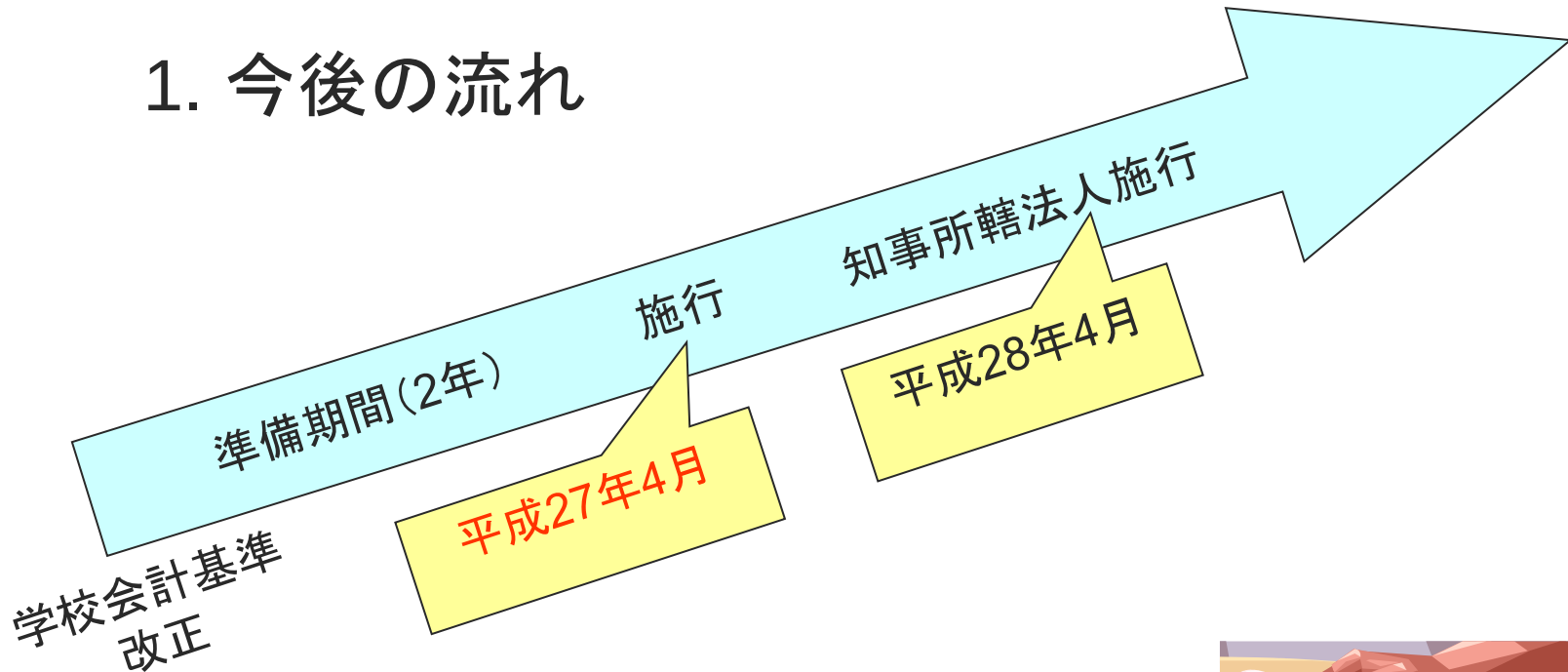
その他(3/3)

(5) 法人の継続性担保の仕組みについて

- 学校法人の特性を踏まえた継続性を担保する仕組みを維持する。
- 第4号基本金の強化等の、法人の継続性を担保するための仕組みを充実する。
- 企業等という継続法人(事業)に関する注記は導入しない。

Ⅲ. 今後の対応等

1. 今後の流れ



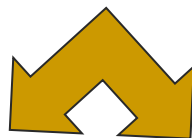
文科省による省令改正の通知が公布され、
今後は日本公認会計士協会による実務指針の作成、
研修会の実施等が予定されている。



Ⅲ. 今後の対応等

2. 改正後の財務諸表を作成する。

平成24年度決算額を使用



活動区分別
資金収支計算書
の作成

事業活動
収支計算書
の作成

改正内容の十分な理解

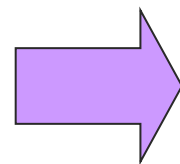


Ⅲ. 今後の対応等

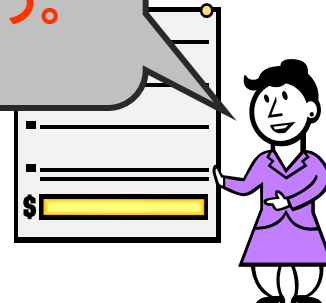
3. 情報公開に向けて

○改正後の財務諸表が公開された場合の説明

各活動の 収支状況	第4号基本金が 保有できていない
基本金組入れ前の 収支状況	その他



事前に検討
しましょう。



Ⅲ. 今後の対応等

3. 情報公開に向けて(活動区分別資金収支表)

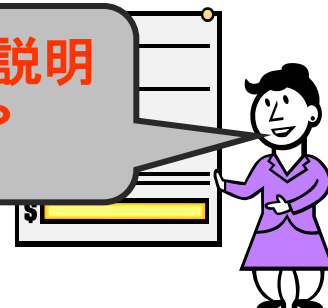
① 教育研究事業活動(本業)の収入超過が多い場合



学生への還元および学費の金額の妥当性
(施設等整備活動と併せて説明?)

② 財務活動における資産運用体制の各法人の考え方

どのように説明
します？

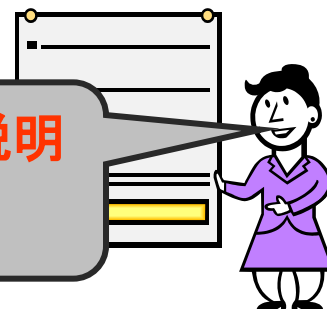


Ⅲ. 今後の対応等

3. 情報公開に向けて(事業活動計算書)

- ① 経常的な収支バランスの収入・支出超過額が多額であった場合
- ② 臨時的な収支バランスが良い場合と悪い場合
(例えば資産処分差額が増大である場合、寄付金を集める必要性)
- ③ 基本金組入前当年度収支差額がマイナスの場合、
基本金組入れを何故するか

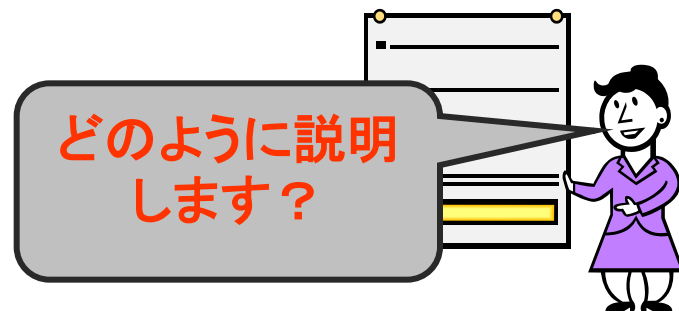
どのように説明
します？



Ⅲ. 今後の対応等

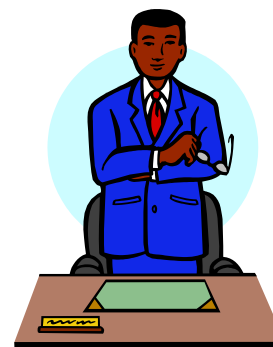
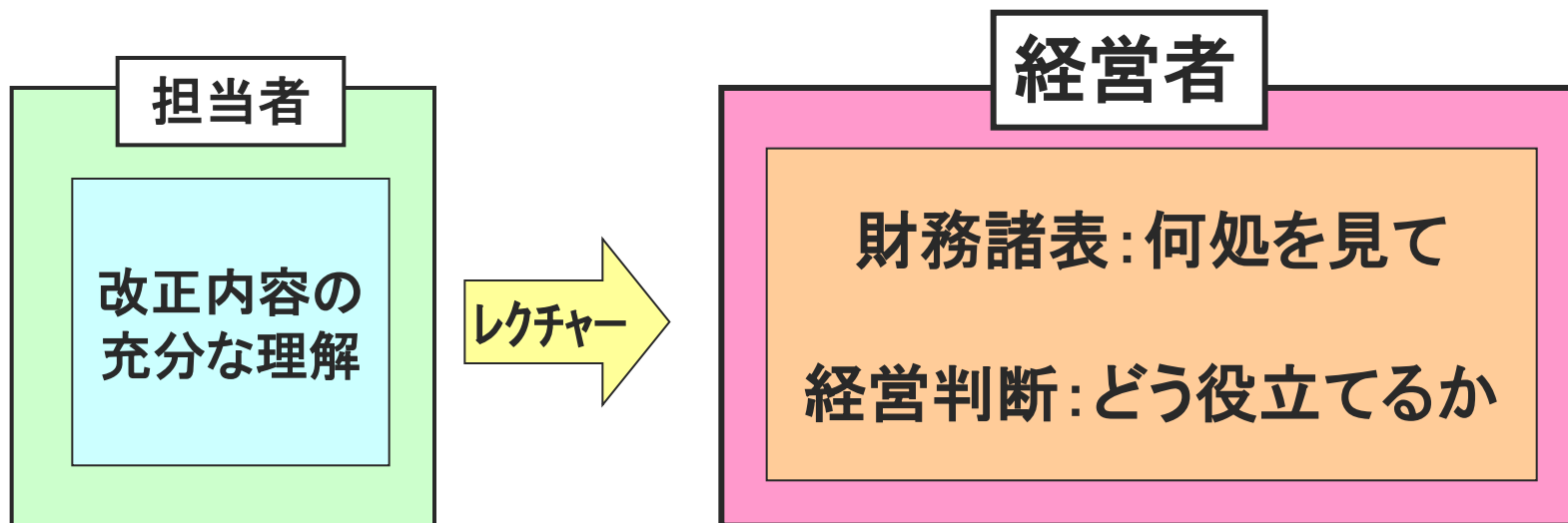
3. 情報公開に向けて(貸借対照表)

- ① 保有している金融資産が把握されやすくなる
⇒ 各法人の金融資産についての考え方
- ② 第4号基本金の資金を保有できていない場合
⇒ 説明と脚注の表示の仕方をどうするか？



Ⅲ. 今後の対応等

4. 経営判断にどう活かすか？



Ⅲ. 今後の対応等

5. 会計システムの対応

平成27年度予算から
改正後の財務諸表および帳簿に移管する

システム対応は、**平成26年内**に
行う必要がある。

今後の会計士協会の実務指針も踏まえ、
早めの対応が望まれる。



Ⅲ. 今後の対応等

○ まとめ

改正の
目的



一般的に「**分かりやすい計算書類**」とする

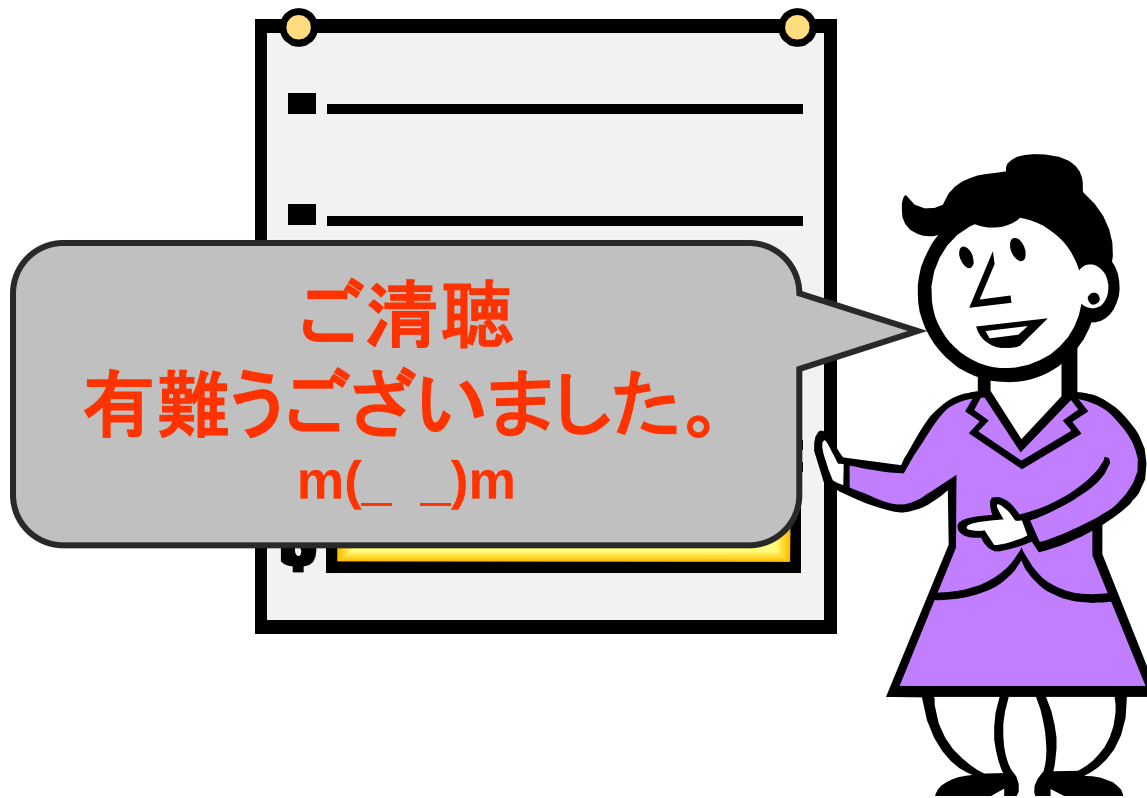


損益の要因が明確になる



情報公開に向けた説明責任を
今まで以上に果たす必要が生じる

ただし、単純に収入超過であれば良い訳ではない。
要因を明確に説明する工夫が今からでも望まれることから、
学園全体で早めの対応が望まれる。



資金収支計算書のイメージ

○現行の資金収支計算書

区分
学生生徒等納付金収入
手数料収入
寄付金収入
特別寄付金収入
一般寄付金収入
補助金収入
資産運用収入
奨学基金運用収入
受取利息・配当金収入
施設設備利用料収入
資産売却収入
不動産売却収入
有価証券売却収入
その他の資産売却収入
事業収入
雑収入
廃品売却収入
借入金等収入
前受金収入
その他の収入
退職給付引当資産からの繰入収入
施設設備引当資産からの繰入収入
減価償却引当資産からの繰入収入
第3号基本金引当資産からの繰入収入
他の引当資産からの繰入収入
前期末未収入金収入
その他のその他収入
資金収入調整勘定
期末未収入金
前期末前受金
前年度繰越支払資金
収入の部合計
人件費支出
教育研究経費支出
管理経費支出
借入金等利息支出
借入金等返済支出
施設関係支出
設備関係支出
資産運用支出
有価証券購入支出
退職給付引当特定資産への繰入支出
施設設備引当資産への繰入支出
減価償却引当資産への繰入支出
他の引当資産への繰入支出
収益事業元入金支出
第3号基本金引当資産への繰入支出
その他の運用支出
その他支出
前期末未払金支出
前払金支払支出
その他のその他支出
資金支出調整勘定
期末未払金
前期末前払金
次年度繰越支払資金
支出の部合計



○科目修正後の資金収支計算書

区分
学生生徒等納付金収入
手数料収入
寄付金収入
特別寄付金収入
一般寄付金収入
補助金収入
資産売却収入
不動産売却収入
有価証券売却収入
その他の資産売却収入
事業収入
受取利息・配当金収入
第3号基本金運用収入
受取利息・配当金収入
雑収入
施設設備利用料収入
廃品売却収入
借入金等収入
前受金収入
その他の収入
第2号基本金引当特定資産取崩収入
第3号基本金引当特定資産取崩収入
他の引当特定資産取崩収入
前期末未収入金収入
その他のその他収入
資金収入調整勘定
期末未収入金
前期末前受金
前年度繰越支払資金
収入の部合計
人件費支出
教育研究経費支出
管理経費支出
借入金等利息支出
借入金等返済支出
施設関係支出
設備関係支出
資産運用支出
有価証券購入支出
退職給付引当特定資産への繰入支出
第2号基本金引当特定資産繰入支出
第3号基本金引当特定資産繰入支出
他の引当特定資産繰入支出
収益事業元入金支出
その他の運用支出
その他支出
前期末未払金支出
前払金支払支出
その他のその他支出
資金支出調整勘定
期末未払金
前期末前払金
次年度繰越支払資金
支出の部合計

○活動区分別資金収支表

科目
教育研究事業活動による資金収支
収入
学生生徒等納付金収入
手数料収入
特別寄付金収入(施設設備指定分除く)
一般寄付金収入
経常費等補助金収入
事業収入
雑収入
教育研究事業活動資金収入計 (1)
支出
人件費支出
教育研究経費支出
管理経費支出
教育研究事業活動資金支出 (2)
差引 (3) = (1) - (2)
調整勘定 (4)
教育研究事業活動資金収支差額 (5) = (3) + (4)
施設等整備活動による資金収支
収入
施設設備寄付金収入
施設設備補助金収入
不動産売却収入
第2号基本金引当特定資産取崩収入
(何)引当特定資産取崩収入
施設等整備活動資金収入計 (6)
支出
施設関係支出
設備関係支出
第2号基本金引当特定資産繰入支出
(何)引当特定資産繰入支出
施設等整備活動資金支出計 (7)
差引 (8) = (6) - (7)
調整勘定 (9)
施設等整備活動資金収支差額 (10) = (8) + (9)
事業活動資金収支差額 (11) = (5) + (10)
財務活動による資金収支
収入
借入金等収入
有価証券売却収入
その他資産売却収入
第3号基本金引当特定資産取崩収入
(何)引当特定資産取崩収入
その他の収入
財務活動資金収入計 (12)
支出
借入金等返済支出
有価証券購入支出
第3号基本金引当特定資産繰入支出
(何)引当特定資産への繰入支出
収益事業元入金支出
その他支出
財務活動資金支出計 (13)
差引 (14) = (12) - (13)
受取利息・配当金収入 (15)
借入金等利息支出 (16)
調整勘定 (17)
財務活動資金収支差額 (18) = (14) + (15) - (16) + (17)
支払資金の増減額 (19) = (11) + (18)
前年度繰越支払資金 (20)
次年度繰越支払資金 (21) = (19) + (20)

消費収支計算書のイメージ

○現行の消費収支計算書

区分
学生生徒等納付金 手数料 寄付金 補助金 資産運用収入 資産売却差額 事業収入 雑収入
帰属収入合計 基本金組入額合計 消費収入の部合計
人件費 教育研究経費 管理経費 借入金等利息 資産処分差額 徴収不能引当金繰入額 消費支出の部合計
当年度消費支出超過額 前年度繰越消費支出超過額 翌年度繰越消費支出超過額



○事業活動計算書

科目	
教育研究事業収支の部	収入
	学生生徒等納付金
	手数料
	寄付金
	経常費補助金
	事業収入
	雑収入
	教育研究事業収入計 (1)
	支出
	人件費
事業外収支の部	教育研究経費
	管理経費
	徴収不能引当金繰入額
	教育研究事業支出計 (2)
	教育研究事業収支差額 (3) = (1) - (2)
	収入
	受取利息・配当金
	事業外収入計 (4)
	支出
	支払利息
特別収支の部	事業外支出計 (5)
	事業外収支差額 (6) = (4) - (5)
	経常収支差額 (7) = (3) + (6)
	収入
	資産売却差額
	その他の特別収入
	現物寄付
	施設設備寄付金
	施設設備補助金
	過年度修正額
繰越収支差額の部	(何)
	特別収入計 (8)
	支出
	資産処分差額
	その他の特別支出
	災害損失
	過年度修正額
	(何)
	特別支出計 (9)
	特別収支差額 (10) = (8) - (9)
	【予備費】 (11)
	基本金組入前当年度収支差額 (12) = (7) + (10) + (11)
	基本金組入額 (13)
	当年度収支差額 (14) = (12) + (13)
	繰越収支差額の部
	前年度繰越収支差額 (15)
	基本金取崩額 (16)
	次年度繰越収支差額 (17) = (14) + (15) + (16)
	(注1) 収入計(事業収入+事業外収入+特別収入)=〇〇〇
	(注2) 支出計(事業支出+事業外支出+特別支出)=〇〇〇

事業での収支バランス

事業外の収支バランス

経常的な収支バランス

臨時的な収支バランス

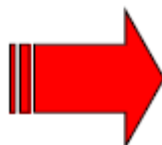
毎年度の収支バランスを表示
(基本金組入前)
いわゆる帰属収支差額

最終的な金額は変わらない
→長期の収支バランスを表示(基本金組入後)

貸借対照表のイメージ

○現在の貸借対照表

区分	
資産の部	
固定資産	
有形固定資産	
土地	
建物	
：	
その他固定資産	
施設利用権	
収益事業元入金	
退職給与引当特定資産	
減価償却引当特定資産	
施設設備引当特定資産	
第3号基本金引当資産	
：	
流動資産	
現金預金	
未収入金	
：	
資産の部合計	
負債の部	
固定負債	
長期借入金	
学校債	
退職給与引当金	
：	
流動負債	
短期借入金	
学校債	
未払金	
前受金	
：	
負債の部合計	
基本金の部	
第1基本金	
第2基本金	
第3基本金	
第4基本金	
基本金の部合計	
消費収支差額の部	
翌年度繰越消費支出超過額	
消費収支差額の部合計	
負債の部・基本金の部および消費収支差額の部合計	



○変更後の貸借対照表

資産の部	
固定資産	
有形固定資産	
土地	
建物	
：	
特定資産	
第2号基本金引当特定資産	
第3号基本金引当特定資産	
(何)引当特定資産	
その他の固定資産	
施設利用権	
収益事業元入金	
長期貸付金	
：	
流動資産	
現金預金	
未収入金	
：	
資産の部合計	
負債の部	
固定負債	
長期借入金	
学校債	
長期未払金	
退職給与引当金	
：	
流動負債	
短期借入金	
1年以内償還予定学校債	
未払金	
前受金	
：	
負債の部合計	
純資産の部	
基本金	
第1号基本金	
第2号基本金	
第3号基本金	
第4号基本金	
繰越収支差額	
次年度繰越収支差額	
純資産の部合計	
負債及び純資産の部合計	